Q：自治会はタワーマンションのようなところにあるものかと思ったのですが。

A：そうではなく、自治会＝町会です。マンション単体でも自治会は作れますが、実際に作っているところはとても少ないはずです。団地では多くあります。自治会を持ったマンションがあるかどうかは、区のホームぺージで確認されてはいかがでしょうか。有明のようにマンションの管理組合が集まって自治会を作っているのは稀なはずです。

Q：パワポ資料の②の自治会やマンションの管理組合と接点を持ったらどうかという点ですが、それはマンションに限る話でしょうか。

A：いわゆる町会も含みますが、町会にはなかなか大勢が集まれる場所が無いのですね。マンション管理組合の場合、総会を開催する場所を持っているケースが多いです。みんなの意見を聞くというだけでは、住民は集まってこないと思われますが、町の開発計画などみんなが関心を持つ話をする中で、要望についてのヒアリングもできるのではないでしょうか。こういった場を単独の議員からではなく、議会がアレンジしてくれるというのは面白いと思います。議員のタウンミーティングに住民を呼ぶよりは、障壁が低いと思います。

議会の事務局に調整機能を持たせることは、議会として要請すれば難しいことではないのではないでしょうか。

Ｑ：マンションでの説明会の際の議員の調整はどうするのでしょうか？

Ａ：ぜひ超党派で進めていただきたい。同じエリアを地盤とする議員が複数いた場合には、マンションごとに持ち回りで担当するようにしてはどうでしょうか。

Q：①のパワポ資料で、区政アンケートとの違いは？

A：行政の各部署でアンケートを取ろうとすると、予算措置が必要であり、とりまとめなどで１年がかりになってしまいます。議会としてアンケートを実施することで、行政の各部署への交渉力も格段に増すと思います。アンケートによって聞く対象のマンション等を変えていけば、いろんなアンケートが随時、もっと気軽にできるようになるのではないでしょうか。議会の事務局にアンケートとりまとめの事務局になってもらって、質問は議員たちがみんなで議論して作っていけばいい。区市町村であれば、議員の対立も少なく、可能ではないでしょうか。

Ｑ：マンションの管理組合は住民アンケートを取りやすかったりするのでしょうか。

Ａ：管理組合はいろんなことで、住民アンケートを取る機会があるので、アンケートを取りやすいと思います。管理会社が通常、集計もしてくれています。少なくとも、総会の時には出欠、議案の賛否を取っています。

Q：マンションの管理組合も高齢の役員が多いのでしょうか？

A：マンションの理事は輪番制のところが多いため、必ずしも高齢の理事長が多いわけではないです。規約により、理事の選任は総会での選挙が必要となっているからです。管理会社が事務局の役割を果たしているところが多いです。

Q：町会の役員の選挙には行ったことがないのですが。

A：必ず選挙を行わないといけないのですが、やったことにはなっているものの、選挙を行っていないところが多いのが実態です。そのため、役員が固定化されています。

Ｑ：自民党と町会がべったりで、町会として他の議員との情報交流のニーズは無いのではないでしょうか。

Ａ：マンションの管理組合が特定の政党とつながっているケースは少ないはずです。江東区では町会とつながっていても票にならないと言われていますが、それは多数派であるマンションの住民と町会との関係が薄いからです。２３区のマンションの多いエリアでは、町会はあまり組織票にはならないといっていいのではないでしょうか。

Ｑ：マンションの自治会では、マンションの住民でも自治会に入っていない人はいるのでしょうか。

Ａ：有明マンション連合自治会の場合、自治会に入っていない人が半数近くいます。新しい入居者にはその都度、規約を示して、入会届にサインをもらう必要があります。入らないからといってその人には何の不利益もありませんが、入っていない人が半数を超えると、区から助成金がもらえません。助成金だけでも、マンションの場合には自治会の運営は十分に可能です。

Ｑ：町会ではごみ収集場の管理コストがあるので、町会に入っていない家庭にはごみを出させないといったトラブルが生じているようですが、マンションの場合にはどうなのでしょう。

Ａ：マンションの場合、管理会社の管理員がごみの管理をしているので、そういったことはありません。有明マンション連合自治会では有明まつりの運営をやっていますが、入っていないマンションの住民が参加できないということはありません。

Ｑ：パワポ資料の③の話ですが、マンションでは個が中心で、災害の際にも共助を求めていないのではないでしょうか。

Ａ：江東区では災害協力隊という組織があり、区がいろいろと便宜を図ってくれています。マンションの管理組合でも災害協力隊を作ることができるようになっています。しかし、わざわざそういった組織を作らなくても、障害者や寝たきりの高齢者などの自助が難しい人の命を守るためには、区が管理組合に強い要請してもいいのではないでしょうか。議論の必要な点ですが、いかがでしょう。公助だけではやりようがない話です。

Ｑ：高層マンションでは人と人のつながりはどうなのでしょうか。

Ａ：希薄です。隣の人の顔がわからなくても、それがマンションのいいところだと考える人も多いです。自助には限度があり、災害のときのためにつながりを作るべきとの考えがありますが、難しいところです。要介護者リストが災害協力隊と民生委員には提供されています。管理組合に提供されているかは？です。水害などの際に避難所に誰が連れていくのかという話ですが、少人数では無理があります。

Ｑ：有明で自治会を作った理由は？

Ａ：作らなくてもいいという意見はありましたが、作ったのは街づくりについて行政との交渉力を高めるためです。自治会であれば、都も区も事前に伺いを立ててきます。

但しこれは特別なケースで、有明以外ではそれほどニーズが無いかもしれません。

Ｑ：自治会には若い人や子供たちが参加しにくいのではないでしょうか。

Ａ：それはその通りですが、管理組合なら全住戸が加入しているので、意見を言いやすいのに対し、町会はそもそも住民の意見を聞く機能を持っていないところが多いのではないでしょうか。

高齢の町会長は若い人の参加を望んでいないことが多いのが実態です。

有明では、区議選の際に、全立候補者に呼びかけて、住民との意見交換の場を設けたことがあります。半数の立候補者が参加してくれました。三次さんもその一人です。

Ｑ：自治会を作る際のネックは何でしょうか。

Ａ：自治会費を取ることです。マンションの場合には管理費があるので、自治会費を取らなくても、助成金だけで十分やっていけます。有明では3000戸のマンションで15万円しか集めていなかった。それも管理組合からマンションの規模によって一定額を払ってもらっており、個人からは一切集めていません。

行政は自治会の場合には、管理組合と違って、区から一定の委託業務が可能なので、作りたがる傾向があります。